堤防の刈草を 無償で お譲りします! 草堆肥・草マルチの材料をお探しの方へ朗報!!

八代河川国道事務所では、河川の適正な管理のため、年2回、球磨川の堤防除草を行っています。

この除草では、約700t(推計)の刈草が発生しますので、草堆肥、草マルチ農業や家庭菜園などの用で現地まで取りに来て頂ける方に無償で提供いたします。

刈草の発生する時期

- ●一回目刈り/6月~8月
- ●二回目刈り/9月~12月

発生量(推計)

- ●八代出張所 約300t
- ●人吉出張所 約400t

刈草置き場

●八代出張所 球磨川八代出張所管内



● 人吉出張所 球磨川人吉出張所管内



刈草ロールはこれです!





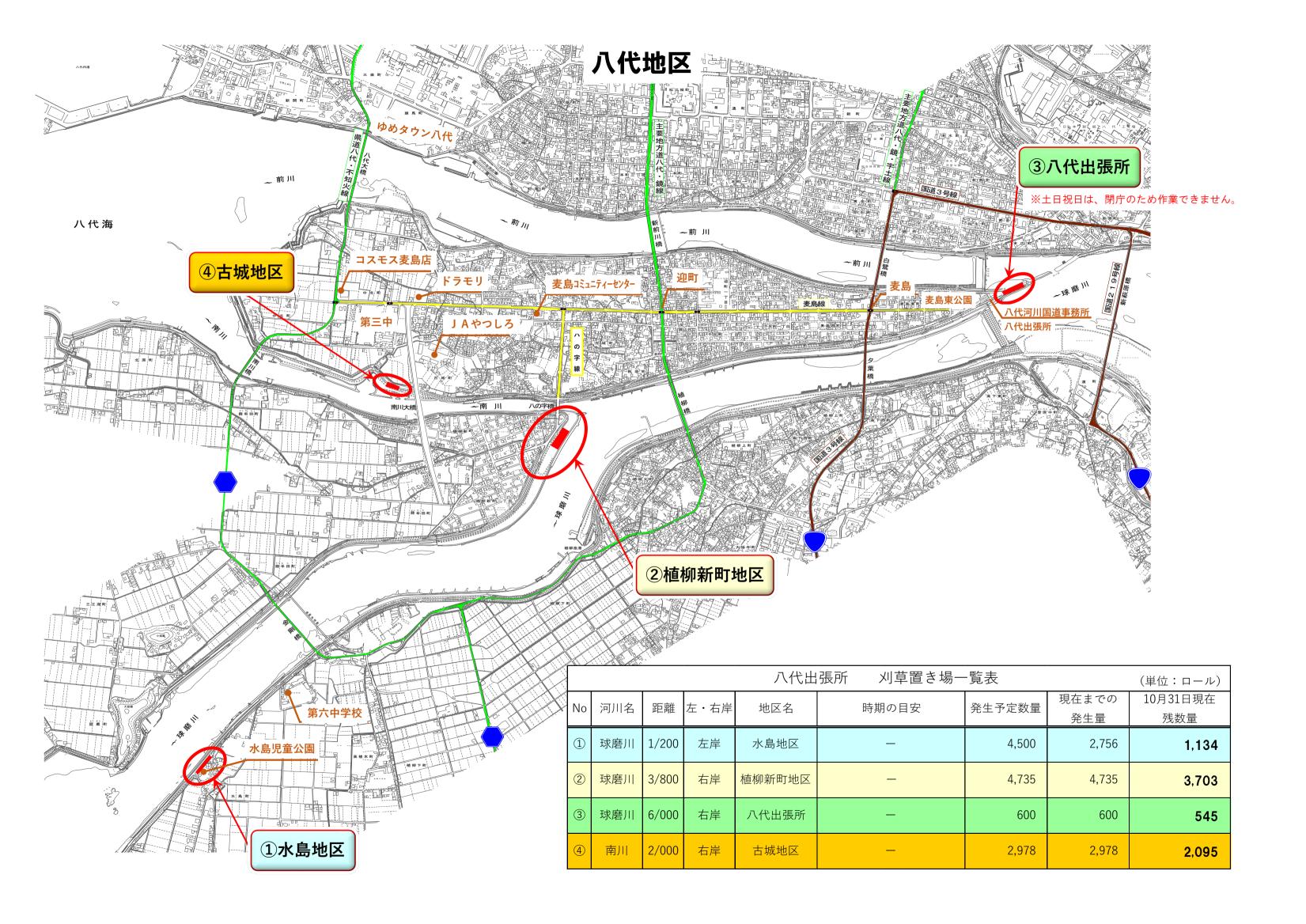
直径50cm、長さ60cm、重さ20kg程

●草堆肥と草マルチの作り方

クリック

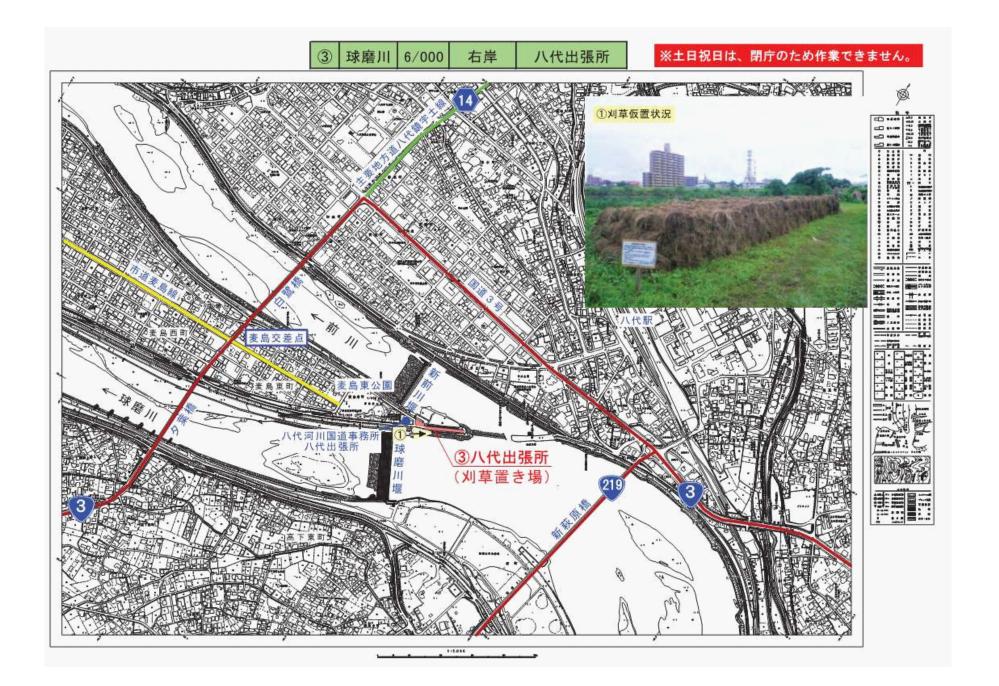
注意!

- ●刈草には、紙くず等の不純物が混じっている場合があります。
- ●一度引き取られた刈草は返却できません。
- ●数量に限りがあります。無くなり次第、終了となります。
- ●積込作業や引き取り後の使用については、自己責任でお願いします。
- ※自家での堆肥化、活用に取り組む農家、家庭菜園愛好家の方々に無償提供を行っているものであり、 販売等への使用はお控えください。

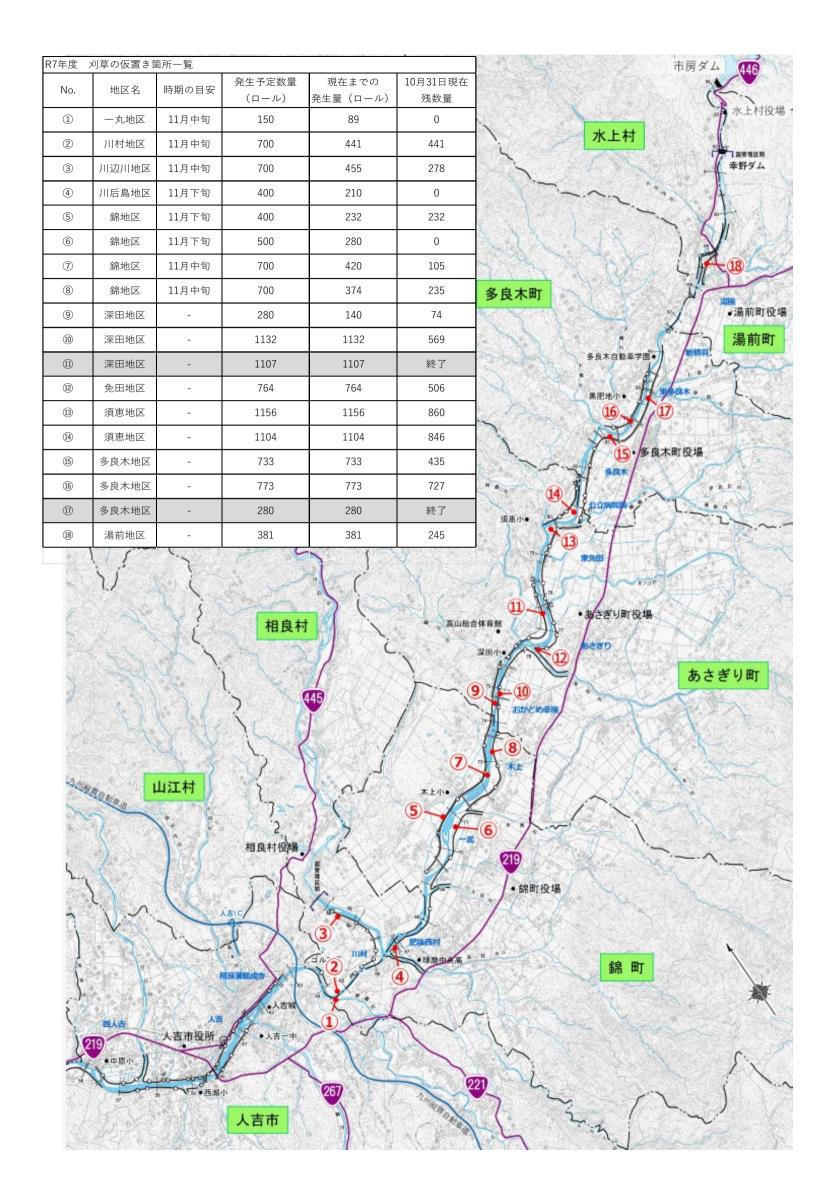












刈草配布箇所位置図









